

母利美和著 『幕末維新の個性6 井伊直弼』

箱石大

一 本書執筆までの経緯

著者は、初めて勤務した彦根城博物館で、一九八八年に井伊直弼の特別展を担当したことが契機となり、直弼という人物に関心を持つようになったのだという。著者自身が語るところによれば、本書の執筆は、八七年以降における彦根藩井伊家文書の全面的な公開と、十八年間勤務した同博物館を中心とする研究環境がなければ不可能であったとされる。こうした経歴からも、著者は直弼の伝記執筆者として現在最も適任であるといえるだろう。当初は、直弼の地元彦根で研究活動を続ける以上、市民感情を意識せざるを得なかったようである。しかし、著者は安易に直弼擁護の立場に陥ることを自制しつつ、博物館に組織された彦根藩に関する総合的な共同研究活動に従事する中で、従来の直弼イメージを取り払いながら関係史料を分析し、直弼の人間像を追求していく。二〇〇三年、京都女子大学に職場を移してからも、著者は講義を通じて直弼の生涯についての考察を深めてきたようである。本書の構想は、この講義の内容を基にしているとのことである。

二 本書の内容

目次によれば、本書の構成は次の通りである。

プロローグ

一 井伊家庶子としての成長

1 十四番目の男子誕生／2 尾末町屋敷での生活／3 埋木舎から柳王舎へ／4 長野義言との出会い／5 求道と世俗の葛藤

二 茶の湯観の形成と武士道観

1 青年期の茶の湯観／2 一派創立への過程／3 「茶の一道」の追求

三 世嗣としての江戸出府

1 江戸出府の命令／2 養父井伊直亮との軋轢

四 政治意識の形成

1 仁政への意志／2 中川祿郎と「薊蕘之言」／3 言路を開く／4 長野義言と「沢能根世利」／5 家格意識の形成

五 彦根藩主井伊直弼

1 彦根藩の政治構造／2 藩主就任と人事刷新／3 藩政にお

六 藩政改革と人材登用

- 1 藩政改革への道／2 長野義言の登用／3 宇津木景福の登用

七 溜詰大名としての意思決定

- 1 ペリー来航時の意見書／2 品川連砲台建設への意見書／3

徳川斉昭との対立／4 『茶湯一会集』執筆と政治動向

八 安政期の幕政と大老井伊直弼

- 1 將軍継嗣問題／2 条約調印問題／3 大老就任

九 大老直弼の政治展開

- 1 將軍継嗣問題の展開／2 条約調印／3 公武合体／4 戊

午の密勅と安政の大獄

エピソード／あとがき／主要参考文献一覧

一見して分るように、本書は、直弼の大老就任以前、すなわち庶子時代から、世嗣を経て彦根藩主となり、溜詰大名として活動するまでの記述が大半を占めている。エピソードまでの全二三四頁のうち、大老時代の記述は第八・九章の四八頁分で、全体の五分の一弱の分量となっている。

次に、本書の内容について、とくに注目すべき指摘や論点を中心にやや詳しく整理・紹介しておきたい。

〈プロローグ〉従来、直弼の大老政治には「開国の元勳」と「国賊」という二つの異なる評価があり、一方では近代的精神性を重視した茶の湯の先駆者という評価もあるが、本書の課題は、これらの評価を同じ人物の思想・行動として捉え直すことにあるとする。

著者によれば、これまでの直弼の伝記的研究には四つの画期があったとされる。第一の画期は明治二十一年の島田三郎『開国始末』の刊行であり、以後、「開国の元勳」イメージが浮上した。条約調印の経緯を記した史料として、同書に引用された「公用方秘録」写本の安政五年六月十九日条の記事が、直弼の行動を肯定的に評価する際の根拠とされた。そして、剛毅果断な人物像の背景には、窮庶子としての生い立ちや厳しい修養生活があったことが強調されたのだという。第二の画期は、大正デモクラシーの下で、政治家・文化人として直弼の再評価が行なわれた時期とする。注目されるのは、中村勝麻呂が発見した直弼の茶人としての評価と仏道求道者としての評価であり、茶の湯の前提となる禅の修養に着目し、仏道求道者としての直弼の思索を、彼の毅然たる政治行動の中に位置づけようとしているという。第三の画期は戦後の民主国家建設の動きの中で直弼の再評価が行なわれ始めた時期であり、彦根の井伊大老史実研究会による井伊家関係史料の整理・解説作業や、東京大学史料編纂所による『大日本維新史料 類纂 之部 井伊家史料』の編纂・出版が開始された。第四の画期は、彦根藩井伊家文書の公開と彦根城博物館を中心とした研究組織の整備によって彦根藩政史研究が進展した時期であり、これが従来直弼像を一変させる成果をもたらしたとする。とくに「公用方秘録」写本の記述が井伊家関係者により改竄されていた事実が明らかとなったことにより、剛毅果断という直弼の虚像が崩れたのだという。こうした研究史の整理を踏まえ、著者は、直弼の人格や政治意識がいかに形成され、藩政・幕政運営にどのように反映されたのかに留意しながら、①彼の人格形成において最重要である青年期の思索、②世嗣時代における政治

意識の形成過程、③藩主としての政治行動の具体像、④大老直弼の政治構想と政策決定過程における実態について検討することを、本書の視点として掲げている。

〈第一章〉庶子時代の尾末町屋敷における直弼の苦しい生活のイメージは、近年の井伊家庶子研究によって大きく塗り替えられつつあり、直弼の生活も彦根藩庶子養育制度に從ったものであった可能性が高いとする。庶子時代の直弼は「なすべき業」としての芸道に精力を傾けるが、武芸では居合・鎗術、学問では兵学、古典文学、和歌・俳諧・狂歌などの文芸、茶道、能楽などに関心を示し、何事も一派創立・免許皆伝に達するまで究めようとした。ただし、直弼はあくまでも大名庶子として生きる世俗的覚悟を前提として「なすべき業」を成し遂げようとしていたのだという。天保七年、直弼は「埋木舎」と名付けた住居を「柳和舎」と改め、同十三年には「柳王舎」と改める。尾末町屋敷での修養生活の中で直弼は、枝垂柳の姿に一つの人生観を見出したとし、著者はこれを「諸芸の修養に裏打ちされた、少し肩の力を抜き、それでいて心に秘めた強い意志を持つ、したたかな人生観」と推測する。そして、天保十三年、長野義言に初めて対面した直弼は、弘化元年頃から国学の重要性を意識し始めた。長野の国学思想との関係は、のちの直弼の政治行動を考える上で重要な意味を持つとする。

〈第二章〉青年期の直弼は、消極的に武士の茶の湯を肯定するが、一歩進んで積極的に武士の茶の湯を推奨するようになる。その後、茶道有益論を超越し、純粋な茶の湯観に到達した直弼は、弘化二年「入門記」を執筆して自身の流儀を広めることを宣言した。こうした直弼の茶の湯観形成には、藩士真野明美を介して交流のあった片桐貞信の影

響が大きかったが、流祖の茶の湯観の解釈をめぐり両者に決定的な差違が生じたことが、直弼に一派創立を発起させたのだという。

〈第三章〉弘化三年、直弼は藩主井伊直亮の世子となるが、直亮の性向は晩年に至り極端な専制的傾向にあり、直亮は直弼を世嗣としながらも、あまり好意をもっておらず、両者には隔意があったという。

〈第四章〉世嗣時代の直弼は、仁政への強い意志を有したが、藩政の具体的課題について何らかの方策を持っていた訳ではなかった。しかし、弘化四年の相州警衛拜命は家格相違であり、その責任は直亮と重役にあると認識していた。彼は、常溜筆頭としての強い家格意識と京都守護・先鋒の家としての意識を持つようになっていた。一方、直亮との確執の中で直弼は、将来の側近たる人材発掘のために藩士からの諫言を受容する姿勢を見せ、藩儒中川祿郎はのちの直弼の開国論に強い影響を及ぼし、長野の国学思想は、直弼の政治理念に深く影響した。さらに直弼は彦根藩士の長野への入門を奨励したとする。

〈第五章〉彦根藩の藩政機構において家老評議は重要であったが、直亮の治世後半期における家老評議は、直亮の専制により十分に機能しない場合があったとされる。嘉永三年、直亮が病没し、直弼が家督を相続すると、直ちに側近人事を刷新し、国許の家老評議に從う姿勢を表明して、直亮時代に機能不全に陥っていた家老評議の正常化を目指す。なお、江戸では、重要な政治的案件がある場合のみ少数の家老が増員され、彼らと藩主及び側近の評議によって意思決定がなされたという。

〈第六章〉直弼は、藩政改革に意欲を示し、まず士民撫育や藩校改革に着手する。側近の人事面では、長野の登用が慎重に進められ、ペリ

一 来航への対策評議に参画したことを手始めに直弼側近としての役割を果たすようになった。長野の影響は直弼のみならず、門人となった藩士たちにも広がりを見せ、彦根家中における長野の門人拡大は、直弼の藩主就任と長野の藩土取立てによって急速に進み、表面上は彦根藩中樞部のほとんどが長野の影響下に置かれる。一方、当初直弼は、直亮側近の一人として宇津木景福には不信任を抱いていたのだが、相州詰中の働きやペリー来航時の活躍を評価して側近に登用することになる。

〈第七章〉ペリー来航時における彦根藩の対応では、家老・側近以下家中一統から聴取した意見を踏まえた江戸評議の結果により幕府への意見書が提出された。彦根藩は「初度存寄書」と「別段存寄書」の二度に分けて通商肯定論を内容とする意見書を提出したが、初度は鎖国維持と海外雄飛という一見矛盾した論旨であり、別段では鎖国墨守を否定し、避戦と具体的な海外雄飛論を主張した。彦根藩では幕府からの再諮問を当初から予測し、初度・別段二通の原案を作成したのだという。なお、別段における開国とは戦争回避のための計策にすぎず、将来の鎖国復帰を明記しており、積極的な無条件通商開始論ではなく、一時的な戦争回避のための開国論であったとされる。この時期の直弼は側役三浦十左衛門に厚く依頼していたのだが、側役の世代交代が進み、安政三年に三浦が死去すると、宇津木が彼の代役を果たすようになり、家老三浦内膳・用人役兼側役椋原主馬そして宇津木・長野らが、直弼が最も信頼する家臣となったのだという。直弼が斉昭と直接対立し始めるのは、嘉永七年ペリー再来航に際しての幕府評議の場であった。直弼は直ちに大老就任を希望していた訳ではなかったが、

斉昭との対立があったが故に、安政二年には捨身の覚悟で出府する。ところで直弼は、嘉永元年秋頃から片桐宗猿に茶の湯に関する質問を繰り返し、安政四年六・八月の彦根滞在中に、直弼の茶の湯の集大成といふべき『茶湯一会集』を完成させた。これは決死の覚悟で出府した直弼にとって、在国中にやり遂げるべき最大の課題であったと指摘する。

〈第八章〉将軍継嗣について直弼は、伝統的血統論から紀州藩の徳川慶福を念頭に置いていたが、継嗣は将軍の意思によって決定すべきとの立場を取った。実際には、安政五年正月の老中堀田正睦上京前、一橋派の知らぬ間に、継嗣は慶福との将軍家定の内意が示されていたとする。通商条約締結問題において、溜詰大名は直弼を中心に結束を固め、幕府からの諮問に対し条約許容論を上申した。直弼の対外政策構想は、避戦のため通商許容はやむをえない処置ではあるが、外圧への屈服ではなく、強硬な対等交渉を企図するものであったとしている。

安政五年四月二十三日、直弼は大老に就任するが、彼は並々ならぬ決意を抱いて大老職を拝命したのだという。なお、その前日、幕府徒頭薬師寺元真が直弼に入説した斉昭陰謀説について、吉田常吉氏は南紀派による虚構と断定したが、著者はこれに疑問を呈している。

〈第九章〉大老就任後の直弼にとって緊急の課題は、将軍継嗣決定の問題であったが、五月朔日ついに内定する。この間、直弼は家定から全幅の信頼を寄せられていた。条約調印問題では勅許を得て調印すべきことを主張する直弼の意見は幕府内では少数派であり、交渉が行き詰まった場合は調印しても良いとの言葉を下田奉行井上清直らに与えてしまう。違勅の責任を感じて辞意を漏らす直弼に対し、宇津木らは

斉昭陰謀説を前提に幕閣改造などの対策を進言する。条約調印問題への対応をめぐる彦根藩の意思決定過程は、従来の江戸評議と同様の手続きによるものだが、最終的には直弼が、老中評決と將軍裁可を経た幕府の意思決定を大老の専権で撤回することはできないと判断したとされる。条約調印問題について阿部・堀田政権は、諸大名の意見一致と勅許獲得という二つの必要条件を案出し、井伊政権もこれを前提としなければならなかったが、直弼らは諸大名の意見一致という条件を見落とした。この失策により斉昭らの不時登城を招き、結果的には戊午の密勅降下の原因ともなったのだという。著者によれば、この段階で幕政における「政策」論争は「政権」抗争へと質的変換を遂げ、これへの幕府の対応策が安政の大獄なのであった。將軍継嗣決定後の課題は条約勅許の獲得であったが、戊午の密勅降下後の長野と宇津木の間では公武一致の手段として皇女降嫁が検討され始める。そして、戊午の密勅降下に関する朝廷内の動向に全く気付かなかった在京中の長野は、水戸藩への降勅により斉昭陰謀説を確信し、自らの失態を挽回するためにも関係者の徹底的弾圧を直弼に進言する。ところで、安政の大獄に関しては、五手掛が提示した罪状を、直弼が独断で一等重い罪にしたという説がある。著者は、当時の幕府評議のあり方から考えてこれは不可能であり、処分は当時の幕閣の合意の下で決定されたと考えるべきであるとした。幕政運営上、老中による評議決定が不可欠であり、安政の大獄においても大老の専決権がなく、老中間部詮勝らとの確執もあり直弼は苦悩していたというのである。なお、『茶湯一会集』完成以降の直弼の茶会については、政略的なものではなく、あくまで自身が目標とした精神的茶の湯の実践にあったという。

（エピソード）本書には、桜田門外の変直前の直弼自身の動静についてはほとんど記述がない。直弼の死後も長野・宇津木は幕政に関与するが、文久二年に政治状況は一変し、両名は彦根藩自身の手によって抹殺されるに至る。彦根藩は彼らのみを犠牲にして、幕府からの譴責の軽減と藩運回復を目論んだのであるという。処刑されるまでの間に宇津木が編纂した「公用方秘録」は、①「公用方秘録」・②「公用深秘録」・③「公用秘録」の三時期に区分され、①・②の画期は家茂の將軍宣下、③の画期は大獄が終息を迎えた時期であり、斉昭処分に関与のあった老中松平乗全・矢田藩主松平信和への恩賞について直弼が老中に検討を依頼した時点とされた。最後に著者は、直弼の政治意識について次のように総括している。まず、その根底には強い秩序意識があり、とくに長野から影響を受けた国体論による秩序意識が、直弼の政治意識を考える上で重要であると指摘する。安政の大獄も直弼の秩序意識により徹底的に実行されたのだが、大老直弼は、幕政運営においても老中評議・將軍伺いを前提とした意思決定を原則としており、むしろ愚直にもこれに従って閣議の一員として行動し、幕閣間の確執に苦慮していたのだという。そして、直弼の生涯は「終生武家として、大名としての道を追求することにより獲得した、凜とした信条に貫かれていたのである」と結んでいる。

三 本書に対する若干のコメント

そもそも井伊直弼の人物評価をめぐる問題は、明治期以来、維新史の争点の一つでもあったという歴史の経緯がある。その背景には、純粹に学問的な動機ではなく、政治的な思惑が存在していた。直弼を頭

窓 彰しようとする人々は直弼の雪冤を意図していたのに対し、反直弼側の人々は直弼再評価の動きを、維新史における「官」と「賊」の区別を否定するものだとして徹底的に攻撃したのである。直弼研究は、安政期における政治史研究の課題であると同時に、日本人の明治維新

観、そして歴史認識全体にも関わる問題でもあった。こうした難問である直弼研究に長年にわたって取り組まれ、ついに本書をまとめられた著者の御努力には、あらためて敬意を表したいと思う。以下、評者の能力不足から、個々の指摘や論点についての厳密な検証というよりは、本書読了後の雑駁な感想を述べるにすぎない点を予めお断りしておきたい。

まず、著者は、直弼の伝記的研究の研究史を整理して四つの画期を指摘するが、その特徴は史料の発見や公開などの研究環境の進展に着目して画期を設定した点にある。直弼像をめぐる研究史としては、例えば文部省維新史料編纂会の成立問題など、もう少し反直弼側の動向についても解説して欲しい気もするが、著者は、これまでの研究史上の問題点には史料の制約こそが大きな影響を与えてきたと見ており、彦根藩井家文書が全面公開され、木俣家伝来「公用方秘録」抄本などの新史料が発見された現在に至り、ようやく従来の歪められた直弼像を払拭し、確実な史料に基づく直弼の実像を説明することが可能となったと考えたのである。著者は、こうした認識を前提に、本書において直弼の実像探しを実践し、膨大な井家文書を始めとする関係史料を丹念に読み込み、単なる評論・評伝ではない、確かな史料に基づく等身大の人物像を構築することに成功した。また本書は、近年目覚しく深化した彦根藩政史研究の成果を取り入れた初めての本格的な直

弼伝ともいえるだろう。

次に、著者が設定した本書の課題と視点についてであるが、本書の課題は、直弼に関する異なる評価を同じ人物の思想・行動として捉え直すことである。著者が指摘する如く、従来これらは個別に分析され、その成果が安易に接合されがちであったため、本書の課題設定は妥当なものといえる。直弼の人格・政治意識の形成と、その藩政・幕政運営への反映に留意しつつ、青年期及び世嗣・藩主・大老の各時期における思想と行動について叙述するという視点も、本書の課題に沿うものである。ただし、本書全体のボリュームから見て、大老就任以前の時期に比べると、大老時代とりわけ安政の大獄から桜田門外の変にかけての時期についての記述が幾分物足りない印象を受けるのも事実である。実は著者自身も、本書は大老政治とくに安政の大獄以降の分析が不十分であることを率直に認めている。しかし、その理由は、吉田常吉『安政の大獄』を超える材料が未だ十分ではなく、あと数年は熟考したい問題であるとして、あえて踏み込まなかったからであり、近い将来、大老時代の直弼に関する続編が執筆されなければ、著者の直弼研究は完結しないのである。評者も一読者として著者による大老直弼伝の刊行を期待したい。

ところで、著者が克服しようとした直弼像とは、誤解に基づく虚像イメージであり、また一面のみを強調する偏向したイメージなのである。本書で著者が提示した直弼像は、従来の専制的イメージには程遠い、既存の政治慣行を誠実に遵守しようとする律義者の姿であった。実のところ多くの研究者が、直弼といえば専制的な大老政治の主役という、あまりにも固定化された人物イメージに無意識のうちに囚われ

てしまっているのではないだろうか。さすがに尊王に絶対的な価値基準を置く、敗戦前までの維新史認識の呪縛からは解き放たれてはいるものの、未だに独断専行・剛毅果断とのイメージが史料的裏付けもなく一人歩きしている感がある。本書においても今後の課題として残されている問題ではあるが、直弼の大老政治の再検討がより一層求められるのである。安政五年における条約勅許問題と將軍継嗣問題の交錯の中から惹起された一連の政争が持つ幕末政治史上の意義など、未だ解明し尽くされていない問題は多いように思う。井伊家文書を中核とする直弼関係史料が多くの先人たちの尽力により今日まで伝来してきたことは周知の事実であるが、実は幕末期における幕政担当者とその側近たちの史料がこれほど纏まって現存している事例は極めて貴重なのである。本書を出発点として、安政期の政治史研究がさらに活性化されることを望みたい。

(二〇〇六年五月 東京 吉川弘文館 二四四頁)